

市民提案による公民館事業

応募要領

1 趣旨

市民のみなさんが持っている知識や経験を活かし、公民館で実施する講座や催しの企画を提案してもらい、公民館とともに地域の活性化と地域で活動する団体の育成を図ります。

2 応募できる方

活動の拠点が市内にある団体（代表者の住所又は団体の所在地が市内である団体）、又は市内在住・在勤・在学している個人とします。ただし、暴力団及び団体の構成員に暴力団員がいる場合は応募できません。

3 提案していただきたい事業

社会教育法に基づき、公民館が実施できる事業（例えば、講座の開設や討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等の開催等）を募集します。市民のみなさんの自由な発想を最大限に活かすため、特にテーマは設けません。

ただし、次の事業は対象となりません。

①公序良俗に反する事業 ②特定の企業、団体の利益を目的とした公益性に乏しい事業 ③政治活動、選挙活動、宗教活動 ④その他教育委員会が不相当と認める事業は対象となりません。

4 応募方法

各公民館、生涯学習センター、市役所7階教育委員会生涯学習課に配置の「市民提案による公民館事業提案書」に必要事項を記入し、令和6年5月31日までにお近くの公民館、生涯学習センター又は生涯学習課へ提出してください。

郵送での応募も可能です。中央公民館 〒278-0003 千葉県野田市鶴奉5番地の1 宛てに郵送してください。

5 事業実施期間

令和6年度内に実施していただきます。

6 実施主体

実施主体は、公民館と提案した団体又は個人とし、公民館と団体又は個人の協働により、事業の運営に当たるものとします（役割分担は協議の上決定）。

7 選考方法

6月中旬から下旬に、応募者から提案内容をプレゼンテーション（10分以内）していただきます（メンバーは、中央公民館長、生涯学習課長、生涯学習部長）。審査基準は3ページのとおりです。その上で、教育委員会が最大2事業の実施事業を決定します。

8 費用負担

講座又は催しを実施する際に発生する諸費用（外部講師への謝礼等）は、公民館の定める基準等に基づき、公民館の負担とします。

ただし、次に掲げるものは対象となりません。

- ・ 応募団体の構成員又は応募者に対する人件費や謝礼
- ・ 応募団体又は応募者等による飲食費
- ・ 応募団体の事務所等を維持するための経費
- ・ 応募団体の運営に関する事務費等の経常的な経費
- ・ 財産の取得に係る経費、1件1万円以上の備品購入費
- ・ その他教育委員会がふさわしくないと認める経費

9 費用負担の限度額

公民館の実施費用は、1事業当たり10万円を限度とします。

10 実施報告

事業提案者は、事業終了後1月以内に「市民提案による公民館事業実施報告書」により、教育委員会に報告してください。

11 その他

提案が採用されるか否かに関わらず、応募者への謝礼は一切ありません。

また、応募いただいた方の個人情報につきましては、市民提案による公民館事業に関する以外には使用しません。応募いただいた書類等の返却はいたしませんので、ご了承ください。

12 問合先

野田市教育委員会生涯学習部生涯学習課中央公民館

電話：7124-1558

「市民提案による公民館事業」審査基準

審査前チェック

提案された事業が、応募要領の3に定める対象外事業でないことを確認する。

- ・対象外事業…①公序良俗に反する事業
 - ②特定の企業、団体の利益を目的とした公益性に乏しい事業
 - ③政治活動、選挙活動、宗教活動
 - ④その他教育委員会が不相当と認める事業

審査基準

審査項目及び評価のポイントは下表のとおり。

審査項目	評価のポイント
公益性・公平性	<ul style="list-style-type: none">・不特定多数の市民の利益の増進に寄与する公益性の高い事業か。・事業の目的に応じた範囲において、公平性が確保されているか。
協働性	<ul style="list-style-type: none">・提案事業を実現するために、提案者と公民館が対等の立場で協力して共に準備をし、実施していく考えとなっているか。
実現性・経費適正性	<ul style="list-style-type: none">・提案内容が具体的であって、公民館との協働により実現可能か。・提案内容に対して事業予算が適正であって、経費の積算根拠は妥当か。
ユニーク性	<ul style="list-style-type: none">・他の公民館事業とは異なる独創的な発想による事業か。

（宛先）野田市教育委員会

氏名又は団体名及び代表者名

応募者

⑩

住所又は所在地

連絡先（電話番号）

市民提案による公民館事業提案書

このことについて、下記のとおり提案します。

また、私（団体の場合は、団体の代表者及び役員を含む）は、野田市暴力団排除条例（平成23年野田市条例第30号）第2条第1項に規定する暴力団又は同条第3項に規定する暴力団員等でないことを誓います。

1 事業名

2 添付資料

- ・事業計画書
- ・費用内訳書
- ・その他（ ）

※団体の場合は、団体の概要を説明する書類（任意様式）を添付

事業計画書

応募者名 _____

記

事業名	
事業の目的 ねらい	
事業内容 (プログラムや回数、 講師など具体的に) ※必要に応じ、資料を 添付してください。	
概算事業費	円 内訳は、「費用内訳書」のとおり。
事業実施期間	年 月 日から 年 月 日
事業の実施場所 及び実施公民館	実施場所： 実施公民館：
期待される 事業効果	

備考 「事業の内容」欄には、事業の実施方法を具体的に記入してください。

費用内訳書

単位：円

費 目	金 額	内 訳
合 計		